

# 会 議 録

## 1 会議名

第 1 回上越市福祉有償運送運営協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 正副会長の選任について（公開）
- (2) 上越市の福祉有償運送について（公開）
- (3) 登録団体の更新に係る審議について（部分公開）

## 3 開催日時

令和 4 年 7 月 11 日（月）午後 2 時 00 分から

## 4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 会議室・研修室

## 5 傍聴人の数

1 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：佐久間敏之委員、樋口秀委員、竹内敬次委員、星野秀典委員、草野真澄  
美委員、竹内二郎委員、水島数明委員、丸山浩秋委員、内山松男委員、池田浩委  
員、小林元委員

（欠席：佐藤恭子委員）

・事務局：福祉課 宮崎課長、八木副課長、太田係長、松井主任

## 8 発言の内容（要旨）

### (1) 正副会長の選任について

・会長に樋口委員、副会長に内山委員が選出される

### (2) 上越市の福祉有償運送について

・資料 1 及び資料 2 に基づき事務局説明

樋口会長： 事務局からの説明に対し、質問等あればお願いしたい。

丸山委員： タクシー業界はコロナウイルスの影響を受け、前年から営業実績  
が 25%以上減少している。福祉有償運送の事業所も軒並み 20%前  
後減少しているが、NPO 法人三和区振興会だけ前年対比で 114%増

加している。どのような取組みをして増加したのか教えてほしい。

松井主任： 三和区振興会に確認をしたところ、登録会員数の全体数は減少したが、新たに、透析をしている方の新規登録があった。そのため、運行実績のすべての項目において、前年度よりも増加した。

(3) 登録団体の更新に係る審議について

樋口会長： それでは申請者の「社会福祉法人上越福社会 かなやの里更生園」から説明をお願いします。

更新団体： （更新団体の説明概要）

- ・軽自動車の 2 台には、新型コロナウイルス感染防止のため車内にアクリル板を設置している
- ・運転手は 6 名登録しているが、新型コロナウイルスの感染が流行してからは、外出による感染を可能な限り抑えるために実働 2 名で運営している
- ・上越市内で新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、令和 2 年 5 月から 6 月、令和 4 年 2 月から 4 月は活動を自粛した
- ・前回更新時の令和元年 8 月 1 日から今日まで、事故はない
- ・利用者からの苦情は、窓口を設置しているが実績はない
- ・緊急時の事故対応については、車内に安全運転マニュアルが常に設置されているので、マニュアルに基づいて対応を行う

樋口会長： 更新団体からの説明に対し、質問等あればお願いしたい。

内山副会長： 運転者の免許について、基本的に 2 種免許の取得を有することとなっているはずだが、登録者の全員が 1 種免許である。事業所として、2 種免許を取得させる予定はあるのか。

更新団体： 現時点では、2 種免許の取得は予定していない。

丸山委員： 先ほどの説明の際に、点呼やアルコールチェックについて説明がなかったので、説明をお願いしたい。

更新団体： 点呼については、以前、指導をいただいてから、対面で行うように改善している。

また、アルコールチェックについては、昨年 10 月頃からアルコールチェックの機械を導入して、運転前後のチェックをしてい

る。

樋口会長： これより更新の審議に入るので、更新団体の担当者及び星野委員は一旦退席をお願いします。

（更新団体、星野委員退席）

樋口会長： 本協議会では更新団体の業務監査を行うこととされている。事務局から監査結果の報告をお願いします。

太田係長： 6月30日に今回更新する団体の監査を、事務局2名で実施した。本日お配りした「監査チェック表」の項目に沿って、「運行記録」、「運転前点検表」、「運転台帳」等の書類を確認し、指摘事項がないことを報告する。

樋口会長： それでは、「社会福祉法人上越福社会 かなやの里更生園」の更新について、意見があればお願いしたい。

（意見なし）

樋口会長： 特に異議がないようであるので、「社会福祉法人上越福社会 かなやの里更生園」の更新に合意することに決定する。

審議が終わったので、退席者の入室をお願いします。

（更新団体、星野委員入室）

樋口会長： 審議の結果について報告する。審議の結果、「社会福祉法人上越福社会 かなやの里更生園」について、本運営協議会で合意に至ったことを報告する。

今後の更新手続きについて、事務局から説明をお願いします。

太田係長： 今ほどの運営協議会の決定を受けて、運営協議会の主催者である上越市長から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を更新団体に交付する。その後、更新書類を新潟県交通政策局へ提出し、新潟県交通政策局で審査が行われた後、更新登録が行われることになる。

#### (4) その他全体を通しての意見

樋口会長： 最後に本日の議案全体を通して、ご意見等あればお願いしたい。

佐久間委員： 本日、「事業所の飲酒運転根絶取組強化」のリーフレットを配布させてもらった。

こちらは、令和3年6月に千葉県八街市において、小学生の列に

飲酒運転の自家用トラックが突っ込み、児童 5 名が死傷する事故が発端である。

これに伴い、道路交通法における安全運転管理者の義務強化にかかる改正が公布された。

この改正に伴い、道路交通法により、専任義務がある安全運転管理者に対して新たにアルコール検知器による運転前後の酒気帯びの有無の確認が義務づけられた。

概要については、リーフレットの表側の下部に令和 4 年 4 月 1 日施行と令和 4 年 10 月 1 日施行の 2 段階で実施することになっている。

この改正に伴い、国土交通省が行っている、自家用有償旅客運送制度についても動きがあった。

自家用有償旅客運送制度については、バスやタクシーなどの自動車運送事業に準じて、運転者に対して疾病や疲労、飲酒、その他の理由によって、安全な運転をすることができない恐れの有無を確認し、指示を与えるということで規定がされている。

この道路交通法の改正を受け、国土交通省においては、令和 4 年 10 月、自家用有償旅客運送実施団体における運行管理の責任者は 2 年毎に定期的な講習の受講を義務付けるとする制度改正を予定している。詳細は定かではないので、状況がわかり次第、情報提供をさせていただく。

樋口会長： ガソリン価格が上昇しており、各団体、かなり厳しい状況に置かれていると思うが、設定料金に変更がない。

各団体がどのように考えているか教えてほしい。

松井主任： 各団体に確認した結果、現時点では、設定料金の値上げを検討していないとの回答であった。

回答理由としては、福祉有償運送という公益性が高いサービスであることや、利用者に対してこれ以上の負担をかけられない、設定料金を上げるには、ガソリン価格の上昇以外にも理由が必要であるといったことからである。

樋口会長： 各団体からの回答は、今の状況であればという仮定だと思う。

もし、価格改定を行うのであれば、上越市福祉有償運送運営協議会での協議が必要なのか。

太田係長： 価格改定を行うのであれば、上越市福祉有償運送運営協議会での協議が必要である。

樋口会長： 利用者と運営者のどちらかが厳しい状況になってしまうと、運営が継続できなくなってしまう。

そのようなことが無いように配慮をしていただきたい。

タクシー業界の皆さまとの連携も含めて、みんなが上手くいく方法を模索していきたい。

利用者の立場からご意見があったらお願いしたい。

草野委員： 私の子どもは、現在、特別支援学校に通っているが、小学 4 年生まで地域の学校に通わせており、それまでは、私が登校ボランティアとして、登下校の見守りをしてきた。

小学 5 年生に進級する際に、特別支援学校への転校を決めたが、私は車の運転をしないので、特別支援学校までの通学方法について、福祉課へ相談させていただいた。

福祉課からは、福祉有償運送のサービスを紹介されたが、当初は、サービスの認知がなく、まずは自分の手で登下校させようと、子どもと一緒に 1 年間バスで通ったがかなり大変な思いをした。

結果として、1 年後に福祉有償運送を利用することに決め、今に至った経過があるので、私にとって福祉有償運送はとてもありがたいサービスである。

事業所からは子どもを温かく見守ってもらい、最初はたくさん迷惑をかけたが、今では 1 人でサービスを利用できている。

サービスと直接関係はないが、路線バスに乗る訓練をさせる際に、不便だと感じることは、妙高方面と直江津方面のバス停が同じであるため、障害のある子どもに理解させるのはかなり難しいことである。

行き先が違うバス停を 2 つに分けるなど、対応をしていただけるとありがたい。

現在は、福祉課からタクシー料金の助成を、学校からは、バス代分の交通費を援助していただいているが、福祉有償運送の料金はその金額に収まっていないため、可能であれば、交通費の差額を福祉課から援助をしていただきたい。

他の保護者からは、特別支援学校の登校時間が決まっており、その時間に合わせて登校させると、仕事の勤務時間に間に合わないという声が聞かれる。

障害を持っている子どもの保護者はたくさん問題や、苦勞をしながら生活をしていることを知っていただきたい。

樋口会長：福祉有償運送の利用者は助かっているという反面、まだまだいろいろな課題があるということだと思う。

これは福祉有償運送の問題だけではなく、福祉の問題でもあるので、小林委員から意見をお願いしたい。

小林委員：特別支援学校に通う保護者から、同様のご意見をいただいている。

今すぐに何かをすることは出来ないが、来年度に向けて何かしら支援ができないかと前向きに検討をしているところである。

樋口会長：せっかくの機会なので、福祉有償運送を実施している竹内委員からも現状について説明をお願いしたい。

竹内敬次委員：利用者は減少しているが、利用者からは、通院の足として、喜んでいただいて、やりがいを感じている。

今後も事故等がないようにしっかりと運行していきたい。

樋口会長：タクシー事業者からも何か意見があればいただきたい。

竹内二郎委員：草野委員からの意見を聞いて、タクシー事業者として、何かしらしていきたいと感じている。

しかし、タクシー業界は、国から料金が定められたら、その金額から安くしても高くしてもいけないということになっている。

最近のタクシー業界は、コロナウイルスの影響で、各社全てで大赤字になっており、国からお金を借りて雇用を守って、お客さんを守っている状況である。

今後の課題としては、行政から何かあれば、お手伝いができる

考えている。

行政と皆さんの意見を聞きながら、皆さんから愛されるタクシー業界を目指していきたい。

樋口会長： 非常に厳しい状況の中でも皆様が頑張っていることが分かった。今後も皆様がいい関係が築けますように、ご検討いただきたい。

宮崎課長： 続いて次第の「3 その他」について、事務局より報告する。

太田係長： 令和 4 年度の上越市福祉有償運送運営協議会の更新団体は「社会福祉法人上越福祉会 かなやの里更生園」のみである。現時点で本年度 2 回目の会議は予定していないが、審議していただく案件が生じたら、改めて連絡させていただく。

## 9 問合せ先

福祉部福祉課

TEL：025-526-5111（内線 1149）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。